

## DX化推進事業補助金

～デジタル技術を活用した経営課題解決を支援!～

交付申請 **6/1(月)▶令和9年1/31(日)**

事前相談・審査 **5/15(金)から**

市内中小企業・個人事業主等がデジタル化による生産や業務プロセスの改善を実施する場合、市内中小企業が負担した補助対象事業にかかる経費の一部を補助します。

補助金内容	補助率	補助対象事業にかかる経費の3分の2の額
	補助上限額	法人:20万円 個人:10万円
補助対象事業	補助件数	50件程度 ※予算上限に達し次第終了
	機械装置費	機器・装置購入費など
	システム構築費	システム構築費・設備導入費など
	主な対象経費例	会計クラウド 勤怠システム POSレジなど

※詳細は市HPへ  
 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611  
 ▶産業振興課 ☎042-420-2819



市HP

## J:COMコール田無 令和8年度休館予定

予定期間 **12/1(火)▶令和9年8月ごろ**

J:COMコール田無の改修工事に伴い、上記のとおり休館を予定しています。

□予定施設 多目的ホール

※最新情報は市HPへ  
 ▶文化振興課 ☎042-420-2817



市HP

目標達成!

## 屋敷林保全のクラウドファンディングにご支援ありがとうございました

令和7年11月1日～令和8年1月31日に実施したクラウドファンディングでは、市内外の多くの方からご支援をいただきました。都市化がすすむ駅周辺の貴重なみどりを将来に継承していきたいという思いが一つになり、目標を達成することができました。心より感謝申し上げます。皆さまからご支援いただきました寄附金は、

屋敷林を次世代に継承していくための植生の維持管理(樹木剪定)に大切にに使わせていただきました。

### 実施結果

募集期間…令和7年11月1日～令和8年1月31日  
 目標金額…170万円  
 支援金額…213万8,000円  
 支援者数…60件

### 寄附者リスト(敬称略)

#### □企業・法人

(一社)公園とまちづくり 代表理事 高井謙  
 (株)スプラッシュ  
 住友重機械工業 田無製造所  
 西東京市清掃事業協同組合  
 植島植木(有)  
 尾林緑化(株)  
 (株)尾林造園  
 (株)芝正園  
 (株)都築園  
 (株)保谷園  
 (株)緑清  
 新光緑化建設(株)  
 蓮見造園  
 (株)G・I・M 代表取締役 宮崎研多  
 (株)日比谷アメニス 代表取締役 伊藤幸男  
 東多摩再資源化事業協同組合

(有)瀬川工業所  
 (株)オートアベニュー 代表取締役 伊藤理香  
 (株)アシスタ  
 西東京市荒屋敷自治会  
 飯能信用金庫 西東京支店 奥泉光生

#### □個人

太田 照子  
 玉野 祥範  
 成田 弘子  
 土井 太  
 酒井 詩織  
 宮田 宗一郎  
 高田 進  
 溝口 雅彦  
 森主 一央  
 日南田 淳子

※お名前の公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

▶●みどり公園課 ☎042-438-4045

●広報プロモーション課 ☎042-460-9804

## 4月から自転車も交通反則通告制度(青切符)の対象になっています

4月から道路交通法が改正され、自転車も交通反則通告制度(通称:青切符制度)の対象となっています。

自転車の交通違反に対しては、基本的に「指導警告」を実施しますが、以下のような行為は「青切符」の対象となると示されています。

- 重大な事故に直結するおそれが高い行為(遮断踏切立入り・自転車制動装置不良・携帯電話使用など)
- 違反したことによって交通の危険や事故の危険がある行為(違反により、歩行者が立ち止まったり、他の車両が急ブレーキや急な進路変更といった回避措置を引き起こしたりしたとき、違反を同時に2つ以上行い、事故の危険が高まっているときなど)
- 違反と分かっているあえて違反を行う行為(警察官による指導警告に従わなかった場合など)

※酒酔い運転や妨害運転などの重大な違反については、これまで同様に赤切符で処理されます。

※どのような行為が交通違反となるかなど、詳しくは警察庁発行の「自転車ルールブック」へ



警察庁  
ルールブック

自転車の利用にあたっては、自身や周りの人の安全のために、これまで以上に交通ルールをしっかり守り、安全運転を心掛けましょう。

青切符制度の内容を含む、自転車に乗るときに知っておきたい内容がイラスト付きでまとめられた「TOKYO自転車ルールブック」もぜひご一読ください。



TOKYO自転車  
ルールブック

指導警告・青切符の対象となる主な違反	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
通行区分違反(車道の右側通行、歩道通行)	6,000円
横断歩行者等妨害等	
指定場所一時不停止等	5,000円

▶交通課 ☎042-439-4435



傘さし禁止



ながらスマホ禁止

## 自転車安全利用TOKYOキャンペーン

**5/1(金)▶31(日)**

5月は、東京都が実施する「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」期間です。

自転車の安全利用について、再確認し、正しく安全に自転車を利用しましょう。



### 自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

自転車を運転する前に、必ずご確認ください。

▶交通課 ☎042-439-4435



都HP